

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

## ↳ 会計参与とは？

**Q** : 会社法では、会計参与制度が導入されるようですが、会計参与とは何ですか？導入するとどんなメリットがあるのですか？

**A** : 次のようになっています。

### 【解説】

会計参与制度は、主に会計監査人が置かれていない中小企業において、税理士や公認会計士が取締役や執行役と共同して計算書類を作成することによって、計算書類の信頼性を向上させることを目的としています。

中小企業にとっては、計算書類の信頼性が向上することによって、企業の信用度が増し、金融機関等からの融資も円滑に受けられるようになるというメリットが期待されています。

会計参与には、会計の専門家である税理士もしくは税理士法人又は公認会計士もしくは監査法人でなければならず、その会社又は子会社の取締役、執行役、監査役、会計監査人又は支配人その他の使用人を兼ねることはできないとされています。

会計参与を設置する場合は、定款にその定めをしなければならず、会計参与は取締役や監査役と同様に役員となります。

会計監査人との違いは、会計参与が計算書類を作成する内部機関であることに対して、監査人は計算書類等を監査する外部機関であるという点で大きく違いますし、また会計参与は役員であるのに対して、会計監査人は役員でないという点でも違いがあります。

